

先日送付したプラン案（Ver.020123）について、たくさんのご意見をいただき、誠にありがとうございました。委員の皆様からいただいた意見について、下記のとおりその回答と修正状況をお知らせします。下記のほか、誤り等があった箇所についても併せて修正しています。

また、令和2年2月6日から26日までの21日間において、パブリックコメントを実施しましたが、市民からの意見はありませんでした。

なお、今回送付した修正案（Ver.020310）では、パブリックコメント前に修正したものを「青字」、パブリックコメント後に修正したものを「赤字」で表示しております。

頁	意見	事務局対応	修正状況
もくじ	第4章 基本施策1「～基礎づくり」→「基盤づくり」に修正	修正しました	修正済
12	女性の図の出典の旧3町の後に脚注2の数字を挿入	対応しました	修正済
15	小児慢性～推移の文章で、「減少傾向を示しています。」とまとめられていますが、子どもの数も減数しており、人数比では横ばいです。	文言を修正しました。グラフに人口比を掲載しました。	修正済
15	小児慢性特定疾病が何を指すのかよくわからない	小児慢性特定疾病の説明文章を修正しました。	修正済
16	脚注5の「幼稚園と認定こども園の機能を」は→「幼稚園と保育所の～」の誤りではないかと思えます	修正しました	修正済
17	3行目の「認定こども園等」の等には認可外保育施設が含まれているのだと思うのですが、脚注を入れるか文章内に含めても良いのではないかと思いました。認可外保育施設の説明が次のページにあるので、脚注対応の方が適切かもしれません。	文章を修正しました	修正済
18	キッズラインの説明がほしい。どういうシステムなのか。なぜ15歳までなのか。	キッズラインはベビーシッターです。ベビーシッターの説明を脚注に記載しました。	修正済
18 38 45	待機児童数0とありますが、実際途中入園は厳しいだろうと考え、初めから4月まで育休を伸ばしたり、待っている方が多数います。そういう方は、待機児童として入らないのですか？待機児童として入らないとしても、「待機児童は発生しませんでした」の表記の仕方は疑問に思われる方がいると思います。	待機児童数の考え方は、「他に入所可能な保育所があるにもかかわらず第1希望の保育所に入所するために待機している児童」や「認可外保育施設等を利用しながら待機している児童」は、対象外となります。初めから入所申込をされていない方は、意思の確認ができないため対象になりません。 また、38ページについて、2号認定（3歳以上）においてはすべての児童が入所できております。	—
20 59	「互いに助けたり、助けられたりしながら会員相互による育児の援助活動を行う組織」とありますが、お互いに助けたり助けられたりの文面が気になります。削除してもよいのでしょうか。「育児」の部分で「子育て」の支援を行う	文章を修正しました	修正済
21	・一般型とは？幼稚園型との違いは何ですか。 ・表内「一般型」は「一時保育事業」とするか、脚注で説明するかした方がよいと思えます。	文章内に説明を追加しました。 また、幼稚園型の実施箇所数が誤っていましたので修正しました。	修正済

頁	意見	事務局対応	修正状況
24	5行目、7行目の「合計」は「全体で」もしくは「平均」とした方が良いと思います。	「全体で」に修正しました。	修正済
25	8行目「就労を希望する母親も多くなっています」は図表からは読み取れません。削除しても良いと思います。	削除しました。	修正済
31	8行目「利用している事業では、」は削除しても良いと思います。	削除しました。	修正済
33	1行目、2行目の「学童保育」は全体として「放課後児童クラブ」で記載しているようなので、「放課後児童クラブ（学童保育）」で統一してはいかがでしょうか？ 関連ページp.19、51、64	放課後児童健全育成事業（学童保育）に統一しました。	修正済
36	(11)子育て全般についての説明で、「求める支援や対策が異なることがわかる」とありますが、異なると言えるほど異なるのでしょうか。	グラフを見るとそれほど大きな違いは多くないように見えますが、最も多いものが異なっていますので、子どもの年齢によって求めているものは異なっていると考えます。	—
39	一時預かり事業の説明で、「十分に確保されています」とありますが、45ページの(1)市の現状にある「～不満を持っている人が多くなっている」と矛盾します。	39ページ「一時預かり事業」の説明を修正しました。また、幼稚園の実施箇所数に誤りがあったため修正しました。	修正済
39	乳児保育事業の説明で、「～乳幼児の受け入れを～」は「13箇所では乳児の受け入れを行いました。」でよいのではないかと思います。	修正しました	修正済
44	視点2の「～切れ目ない支援を初め」は「～支援を始め」の誤りだと思います。	ひらがなの「はじめ」に修正しました。	修正済
45	(4)指標について、全体に言えるのですが、なぜたくさんの指標(57ページ以降)から53ページの指標だけが抜き出されているのかがわかりませんでした。その上で、「下野市の保育サービスに満足している保護者の割合」はあまりにざっくりとした指標なのではないかと思います。指標が具体的でない、評価が困難です。保育所等の待機児童数を指標にあげることは市の課題と対応しており適切だと思うのですが、一方で4月を基準にしてはダメではないかと思います。いつも問題になるのは年度途中です。ここは10月を指標にすべきではないかと思いました。	基本施策の指標については、市として特に力を入れたいものについてを抜き出して、大きな指標として設定しました。「下野市の保育サービスに満足している保護者の割合」は、毎年秋に実施する継続意向調査時にアンケート調査を実施していく予定です。指標として行きつく先は利用者の満足度だと考えております。待機児童数については、本計画を策定する際、県へ量の見込みを報告しておりますが、根拠は4月1日のものになります。県も同様の計画を策定しておりますので、時期を合わせるべきと考えます。	—
46	(3)方向性が課題に対して具体性に欠けると感じました。「未来に向けた～」より、「妊娠・子育てへの不安や悩みを軽減する」の方が、面接や支援プランといった事業内容につながりがあると思います。	修正しました	修正済
47	基本施策3に体（健やかな体）があるので、ここに食育を含めるほうが良いように思いました。	内部協議の結果、食育関連は基本施策3-4に変更しました。	修正済
48	脚注2の数字を4行目の「ワーク・ライフ・バランス」のあとにつけたほうが良いと思います。	修正しました。	修正済
48	昨今問題になっている子どもとメディア（キッズケータイやSNS）の問題も、「安全・安心」の内容として加えられるといいなと思いました。	P65の1-3-4の取組みに加えしました。	修正済
49	「社会的養護」とは、「保護者のない児童や、保護者に監護させることが適当でない児童を、	基本施策5の名称を「すべての家庭・子どもが幸せに生活するための支援」に修正しました。	修正済

頁	意見	事務局対応	修正状況
	公的責任で社会的に養育し、保護するとともに、養育に大きな困難を抱える家庭への支援を行うこと」と厚生労働省は定義しています。どちらかといえば、基本施策4の「虐待防止への支援」に近い分野だと思います。基本施策5の中身が「障がい」と「貧困」であることに違和感があります。中身をこのままにするのであれば、基本施策は「すべての家庭・子どもが幸せに生活するための支援」などの言葉の工夫が望まれます。		
49	「医療的ケア児童」の定義がほしいです。	脚注に説明を追加しました。	修正済
49	方向性に「必要性に応じ～につなぐ」も指標とのつながりがわかりにくいので削除しても良いと思います。	削除しました。	修正済
51 52	施策の一覧に 57 ページ中段にあるような星印とマル印もつけてほしいです。ただし、57 ページ以降の事業名前にある星印やマル印はつくべきところについていないようにも見えました。確認をお願いします。	内部協議の結果、一覧にはすっきり感を出したいため、★◎の表記はしないことにしました。掲載ページを記載しておりますので、掲載ページにて確認できると考えます。印が漏れたものは修正しました。	修正済
59	1-1-5 で障がいをもつ中高生もファミサポの対象にしてもらうことを希望します。	今回の計画に中学生は計上いたしません。 【説明】県内では、多くの市町が小学生までを対象としている現状があります。また、提供会員不足という大きな課題があり、会員確保の前提のハードルを上げるのは、事業継続そのものに支障を来す懸念があります。地域の活力である有償ボランティアの位置づけは、通常の市の事業とは異なり、あくまでマッチング結果の合意です。現在の下野市が全ての申込に応じていられるのは、提供会員の責任感と依頼会員の適度な距離感、また、アドバイザーのきめ細やかな配慮と自己研鑽によるものと分析しております。（当市のアドバイザーは、義務ではありませんが、駐車場の状況や預かるお宅の下見を欠かさず行っています。また、1人の依頼に1人の提供会員となっておりますが、あえて1人の依頼に複数の提供会員を補助的に配置しています。この結果、社会的な需要以上に、当市の活発な活動につながっています。）このため、まずは提供会員の確保から取組むこととし、提供会員数と活動件数のバランスを鑑みながら、今後の検討課題といたします。	—
60	1-1-8 で地域型保育事業を推進するにあたり、質保証の観点から第三者評価を義務付けることを希望します。	地域型保育事業の第三者評価については、県の要項が定められていないため、義務づけることは難しいと考えますが、市の職員が年1回の確認指導監査を行っておりますので、指導により質の向上を図れると考えております。	—
62	1-2-4 について「学生」に高校生を含んでいるという理解でよいでしょうか？ 学生と書くと大学生をイメージします。高校生は生徒ではないでしょうか？ 計画内容でホームページ等で広報するとありますが、ぜひ「FM ゆうがお」も活用してほしいです。	・文章を修正しました。また、FM ゆうがおも活用していきます。	修正済

頁	意見	事務局対応	修正状況
62	1-2-5 について、事業名に印がないのですが、「◎」の追加項目ではないのでしょうか？ 次ページの 1-2-7 など同様の例が散見されます。ぜひ確認してください。ちなみに、1-2-5 は食育に関連し、1-2-7 は貧困に関連するものではないかと思うのですが、基本施策 1 の区分でよいのでしょうか？	「◎」を追加しました。1-2-5 は事業だけでは食育とは言えないので施策 1 でしたが、事業名を変更して広い意味合いにすることで食育に移行します。また、1-2-7 は、生活困窮者だけでなく、教育・保育無償化において、従来の幼稚園に通っている児童の助成になりますので、このまましていきたいと思えます。	修正済
63	1-2-7 事業概要の説明 2 行目、「購入費用た行事～」は「や」ですか？	誤記につき修正しました	修正済
65	1-3-3 で中高生が対象となっています。多忙な中高生を巻き込む工夫が必要だと思いました。すでに行われている事業でしょうか。年 1 回、ボランティア活動の一環では「子育て関連施設の充実」なのか疑問です。	未実施の事業です。 なお、世代間交流は日常的に行われています。異なる年齢間で遊んだり、地域の方との季節の行事を一緒に楽しむことで、人と人との係わり方やルールを学ぶことは、子どもたちが成長するために重要なことです。職員は日々このような活動のお手伝いをしており、このような取り組みこそが子育て関連施設の充実となるのですが、指標としては数値化しづらいため、行事回数を過去の実績として掲載しています。 【説明】 中高生との交流は平成 30 年度の児童館ガイドライン改正から示されたものであり、今後に取り組むべき事業です。 なお、地域少子化対策の子育てに温かい機運醸成があります。乳幼児ふれあい体験によるライフデザインにより、自分事として描くきっかけ作りとしても有用なため、中高生にとってこそ意義がある事業であると考えております。工夫については今後の課題となります。	—
65	1-3-4 担当課が子ども福祉課だけになっているが、交通安全や防災のことを考えると子ども福祉課だけでなく、他の課もあるとよいのでは？ 台風後、未だに通学路が直っておらず、困っているのが現実である。また、子ども 110 番の家を知る機会がほとんどないです。	学校教育課を加えました。 【説明】 今後は安全安心課、学校教育課なども加えるべきと考えます。 ・通学路：教育総務課 スクールガードリーダー ・子どもを守る家：学校教育課 ステッカー配付 ・地域パトロール：安全安心課 自主防犯パト社協 みまもり隊	修正済
65	1-3-4 の子どもの安全確保は基本施策 4 の区分なのではないでしょうか。48 ページのところでも書きましたが、SNS 対策は必要だと思います。地域パトロールや水害対策もあるとより安心です。	4-1-4 に変更いたしました。 子育て支援施設の水害対策マニュアルの見直しを追加しました。即時情報提供として、FM ゆうがお、市配信メール等の情報発信の登録勸奨を追加しました。 【説明】 SNS 対策や地域パトロールは警察等での取り組みがありますので、今後の連携が必要と考えております。 水害対策については、グリム保育園、吉田保育園及び吉田東小学童保育室でのマニュアルがありますが、マニュアルの見直しをいたします。また、災害対策の一部として速報となる屋外拡声器や FM ゆうがおの他、市配信メール、市ツイッター（総合政策課）での発信がありますので、登録勸奨を継続的に進めたいと考えております。 特に、子育て世代は SNS 利用の活発な世代で	修正済

頁	意見	事務局対応	修正状況
		すので、「ママフレ」をはじめとして、世代の特性を上手に取り込んでいきたいと考えております。	
68	2-1-6 は産後ケアなので、「妊娠期」に○があるのが気になりました。就学前（3歳未満）に○か、もしくは妊娠期を「周産期」にする案はいかがでしょうか？	「就学前（3歳未満）」に○としました。	修正済
69	2-2-1 の広報にも「FM ゆうがお」の活用をお願いします。計画内容の「児童虐待も視野に入れ」は、実際その通りだと思うのですが、「受診できない理由を確認しながら～」くらいのほうが、基本施策2の領域としては適切と思いますが、「児童虐待」を前面にだすのであれば、基本施策5の社会的養護の方が適切ではないかと思えます。	FM ゆうがおを追加しました。また、計画内容（具体的な取組）の文章を修正しました。施策は2のままにします。	修正済
69	2-2-1 乳幼児健診受診率について、指標名を未受診者の把握率ではなく、受診率の方がよいのでは？受診率を上げれば、必然的に未受診者把握率も100%になるのでは	里帰り出産等のため遠方へ帰省しているケースがあり、しばらく戻ってこないことも多いため、受診率を100%にすることが不可能です。よって、このような表現になっています。	—
70	2-2-3 歯科保健の充実は「切れ目ない」という側面でもすでに学校保健で実施されていることもあり、小学生～高校生まで○をつけても良いと思えます。	担当課に学校教育課を追加しました。また、市で管轄しているのは義務教育までのため、中学生まで○としました。	修正済
71	3-1-1 は基本施策2の区分の方が適切ではないかと思えます。もともと健康な心だけでなく、体もその趣旨に含んだ施策3だと思うので、食育はこの区分にいれてはいかがでしょうか？	3-1-1 は本来職場体験学習という位置づけですが、そのうち保育所体験だけが記載されていました。事業名を「中学生の職場体験学習」に変更し、事業内容等も修正しました。これに伴い、3-2-5へ変更しました。	修正済
71	学校教育の場で、ぜひ「多様性への理解の促進」「学力向上に資する中高生の学習スペースの確保」も入れてほしいです。自宅に勉強机がある子ばかりではないと思えます。この学習スペースは貧困家庭支援を主目的としているだけでなく、グループ学習、主体的な学習も目的としているものです。	これらについては、1-3-2の計画内容に「グループ学習及び自主学習を含めた学習スペースの確保」として追加しました。【説明】これらは、生涯学習文化課と公民館及び児童館機能をもつ、令和4年度竣工予定の石橋複合施設の公民館機能として要望しております。令和元年度において、ワークショップを実施するなど、度重なる協議を経て改正後の児童館ガイドラインに合わせた内容を盛り込んでいます。	修正済
74	74 ページ：3-2-1 ここだけ中学生・高校生の枠が「中高生」としてまとめられていることに違和感があります。	対象者区分を修正しました	修正済
75	3-2-3「検討します」が気になります。「設置します」「実施します」ではだめでしょうか？	学校管理上の問題で「検討します」ととどめています。 【説明】 平成30年度の「新・放課後子ども総合プラン」において学童保育及び効果後子供教室は学校の余裕教室の徹底活用等が示されており、前期同様、行動計画として当計画に計上しました。しかし、学校の余裕教室の利活用は既存施設との用途が異なる利用となること、加えて補助金を利用した施設については、関係省庁の事前承認が必要であるなど、かなり多くの課題があるのが現状です。 困難な現状ですが、学童保育室整備では、令和4年度開校予定の（仮称）南河内中学校義務教	—

頁	意見	事務局対応	修正状況
		育学校の学童について想定される開発行為や用途変更等、国分寺小学校の体育館一時利用など、教育総務課と協議をしながら少しずつ進めて来ております。 放課後子供教室は、学童保育と同様の放課後の子どもの居場所ですが、喫緊の学童保育室整備を優先させていただきたいと考えております。現在、公民館で既に実施していることから、関連協議会設置の前に、今できるところでできることを進めてまいります。	
75	3-2-4 は学校での学習が中心になっていますが、委員会では「地域の祭りの継承」があがっていたと思います。ぜひ地域づくりのためにもいれてほしいです。	「文化の継承」と理解しております。3-2-4 ふるさと学習の推進が対象となります。	—
76	3-3-3 高校生にも○をつけてはいかがでしょうか？高校にも派遣されると思います。	石橋高校は県教育委員会の管轄のため、高校生を含めることはできません。	—
77	3-3-5SNS の問題はここで扱っても良いと思いますが、計画内容がプログラミング学習に偏っています。英語学習、情報教育も高校生に○をつけられませんか？	学校教育課では、情報教育（いわゆるNSN対策）を授業の一環として実施しています。このため、計画内容に「情報教育の推進」を追加しました。 また、高校生については、県教育委員会の管轄のため、対象外になります。 このため、高校生のSNS問題は 4-1-4「子どもの安全確保」で取扱います。市民協働推進課を含めました。 【説明】SNSは社会問題であり、いわゆるJKビジネス等の温床でもあります。現在、市民協働推進課などの人権関連部署との連携による啓発活動により高校生を対象として啓発に取り組んでいるところです。今後は更なる周知啓発に取り組んでいきたいと考えております。	修正済
78	3-3-6、3-3-7 いずれも高校生に○をつけてほしいです。下野市は国分寺特別支援学校を有し、「交流学习の充実」もうたえると思いますし、石橋高校も有しているので英語学習にも力を入れていけるとと思います。高校生のいじめも問題になっているので、未来プロジェクトにぜひ高校を含めてほしいです。	国分寺特別支援学校及び石橋高校については、県教育委員会の管轄となるため、市の計画に入れることはできません。	—
81	4-1-5 も広報媒体として FM ゆうがおをいれてほしいです。	FM ゆうがおを追加しました。	修正済
87	・4-3-1 朝食欠食率の把握ですが、1歳6か月児だけでなく、3歳、小学生も行った方がよいのでは？好き嫌いが始まる3歳、朝が忙しい小学生だからこそ、しっかり朝食を摂るべきなのでは？ ・1歳6か月児健康診査における朝食摂取率をはあくしてもあまり意味がないと思います。保護者に必要な情報（調理方法や食品の栄養価、ミルクのことなど）を提供し、講習や実演などを実施するほうがよいと思います。	朝食欠食率の把握は、3-4-4「家庭との連携推進」で行うこととしました。小学生・中学生を対象としています。 ・国では1歳6か月児での朝食摂取率の把握を重要と位置付けておりますので実施していきます。また、保護者に必要な情報は管理栄養士が情報提供しています。講習等については今後の課題になっていくと考えます。 【説明】乳幼児期の朝食接種は「お腹がすくリズムをもつ」ことから「食事のリズムをもつ」への大切な時期です。味わって食べる、一緒に食べる楽しさを知る、食事準備に係わる、食生活や健康	修正済

頁	意見	事務局対応	修正状況
		<p>に主体的に関わる、これらは段階的に経験により実現されていくものです。1歳6か月児健診における朝食接種率の向上は、従来から大変重要であり意義があります。</p> <p>しかし、年齢が上がるごとに朝食接種率は減少傾向にあります。「下野市すこやか親子21」において文科省と「早寝早起き朝ごはん」国民運動を展開しています。保護者の朝食欠食、さらに保護者の心身の健康や経済的な問題等、家庭の要因も影響していることが考えられます。啓発と教育の推進、家庭への支援、子どもの貧困対策における、乳幼児期の食育の推進に関する支援を含めて計上しました。</p> <p>小学校では、近年の共働き世帯に配慮した「簡単朝食レシピ」を募集し、各家庭への動機づけと提案による実践に取り組んでいます。</p> <p>なお、乳幼児健診の間診票には生活のリズムの記入があり、これをもとに乳幼児健診中に保健師との個別問診で朝食のお話をする機会があります。</p>	
87	<p>4-3-2 給食のメニューを紹介することやサンプル展示はすでに当たり前のように行われていることで、日常食？家族の健康維持増進が図られる？どうしてメニューを紹介しただけでそうなのか理解できません。保育所等での食事は、生活の一部であり、安心安全に、また教育の一環として提供されているはずで、「豊かな食」の提供が下野市の子どもたちの育成につながることは言うまでもありません。下野市内の保育・教育施設に在園する子どもたちの豊かな食を守るために、再度考えなければならない事業だと思えます。</p>	<p>食育全般に対してのご意見だと理解した上で回答します。市では平成31年3月に「下野市食育・地産地消推進計画」を策定し、令和元年度から令和4年度までの4年間を計画期間と位置付けています。この計画では、例えば乳幼児期（0～6歳）で、主な施策として「①食生活に関する知識の普及啓発」「②食習慣の基礎づくり」「③保育園の給食メニューの家庭への紹介」「④各種相談の充実」が記載されています。本計画としてはこの計画と整合、連携を図る必要があります。もう1歩踏み出せないところです。また、「給食における食文化の継承及び地産地消の推進」を追加しました。まだまだ食育は手探りなところがあり、踏み込んだ計画にすることができませんが、今後、食育計画と連携しながら本計画の食育分野も充実していけたらと考えております。ご理解のほどよろしくお願いします。</p> <p>【説明】統計では、菓子パンと飲み物、ごはんとふりかけといった栄養の偏った朝食が多くなっています。食事内容の偏りや摂取量の不足による体調不良を招かぬよう、ふさわしい食事について指導していくことが望まれます。このため、メニュー紹介やサンプル展示により、偏った食事が日常であり疑問を感じていないご家庭においても、意識付として大切と考えております。食育は、健康増進から貧困問題までデリケートな問題を含むため、表現に限界ができてしまう傾向にあります。このようなことから、メニュー紹介により、広く親子で給食や日々の食事への関心を持っていただき、材料の表示や見学により、旬の食材や栄養のバランス、配膳の形に関心を持つ機会にもなっています。</p>	修正済
87	<p>4-3-3 乳幼児健康診査の際に行われる離乳食教室は保護者にとって有効だと思います。加えるならば、参加者と市の相互関係が良好になるよ</p>	<p>「離乳食教室の工夫」を追加しました。今迄の健診から、離乳食の基本と中期の話をするために、令和2年度から離乳食の月齢の見直しなど</p>	修正済

頁	意見	事務局対応	修正状況
	うな事業になるとよいと思います。身近に相談できる相手がいることは保護者にとって心強いはずです。アンケートをとるなどして、欲しい情報の把握やそれに合わせた計画内容としたほうがよいと思います。	<p>による工夫をする予定となっています。</p> <p>【説明】 離乳食の相談やレシピなどは従来から取り組んでおりますが、更なるニーズの掘り起こしとして、限られた乳幼児健診の時間内に収める工夫が必要となります。</p> <p>このため、離乳食教室においては、乳幼児健診で得られた情報をもとに、令和2年度から、離乳食の月齢の見直しをいたします。現在の7~8か月から6~7か月を対象とします。また、誕生日設定で案内をしていましたが、早めに関心したい方、進みがゆっくりなお子さんのいる方など、何回でも参加できるようにします。これらは、毎年評価をしていく予定です。</p>	
89	はばたき支援事業と特別支援児童保育事業の違いの説明があるとよりわかりやすいと思います。幼稚園にははばたき支援事業が適用されるのですか？特別支援児童保育事業は保育園で適用されるのでしょうか？	脚注に説明を記載しました。	修正済
91	5-1-5 も高校生に○をつけてください。放デイによっては高校生まで受け入れているはずですが。5-1-6 の医療ケア児の定義が知りたいです。	高校生に○を追加しました。また、脚注に医療ケア児の説明を記載しました。	修正済
93	5-2-6 ひとり親家庭で養育費の取り決めを行っていない家庭の割合が 48.4%だから目標値が40%なんですか？P89 のひとり親家庭で養育費の取り決めをした家庭の割合基準値(平成30年度)51.6%。基準値は何を基準としているのか。目標値が 40%は何に対しての目標値ですか？そこが何をどうしたいのかよくわかりません。	<p>指標を「ひとり親家庭で養育費の取り決めをした家庭の割合」に修正しました。離婚した家庭では、養育費の取り決めをしていない家庭が半数以上あるのが現実で、養育費があればひとり親家庭の生活が楽になると考えます。児童扶養手当受給者(ひとり親家庭)に対しての取り決めをした家庭 60%を目指します。</p> <p>【説明】親には養育費を支払う義務(生活保持義務)があり、養育費の取決めは、平成24年に改正の民法766条により、子の利益を最も優先して考慮しなければなりません。しかし、親同士の意地の張合いなどから協議に至らないケースもあります。養育費算定表により標準的な額を決めることができますが、できるだけ法的効力のある書面、公正証書や調定調書で残すことを勧めています。日本は、平成6年に子どもの権利条約に批准していますが、養育費の取決めを当事者まかせとしているのは、先進国の中では日本だけです。暫定的ではありますが、地域行政の働きかけをとおして、子どもの権利を守る意義があると考えております。なお、令和元年11月の子どもの貧困対策に関する大綱において、取決めをしている母子世帯は42.9%、父子世帯は20.8%です(平成28年度全国ひとり親世帯調査)。本市と大きな乖離がなく、本来50%達成がやっと解していますが、地方からの普及啓発への意気込みを込めて、60%と高めの設定をいたしました。</p>	修正済
99	認可を受けない幼稚園の平成30年度の実績数と令和2年度からの推計値の数が急減する理由は何ですか？	薬師寺幼稚園が令和元年度から認定こども園になったためです。	—
101	表の最下段の縦線のズレの修正をお願いします。	修正しました	修正済

頁	意見	事務局対応	修正状況
102 103	(2)延長保育、(3)学童保育の見込みと確保量が一致しているのが不思議です。定員は設定なく、需要をそのまま確保できる、という認識でよいのでしょうか？ このページ以降、実績がH30年度のみでH31年度の記載なく、令和2年度の推計になることに違和感があります。確定値でなくても速報値を掲載してはいかがでしょうか。	量の見込みを「需要量」、確保の内容を「供給量」として考えています。需要に対しすべて供給できるという認識で差し支えありません。平成29年度までのデータは第2章に記載しております。この章では、令和2年度から令和6年度までの量の見込みを表しています。これまでと比較できるよう、基準値として、平成30年度の数字を出しています。令和元年度の数字がないのはやむを得ないと考えます。	—
105	一時預かりについて、21ページではH30の実施箇所数は9箇所、105ページでは10箇所になっています。振り返ると16ページではR1年として幼稚園型で石橋幼稚園、認定こども園6箇所が記載され、17ページでは認定こども園に保育所4施設が追加されます。保育部門としてR2から薬師寺幼稚園が追加されるということなので、認定こども園は幼保ダブルカウント、幼稚園で石橋、保育園が4施設という理解でよいのでしょうか。いずれにせよ、R2から11箇所になることがちょっとわかりづらいです。	21ページの一時預かりの数字に誤りがありましたので修正しました。石橋幼稚園は令和2年度から幼稚園型となる予定です。また、実施箇所数を幼稚園型と一般型で分けて記載しました。	修正済
109	3行目、FMゆうがおを入れてほしいです。	追加しました	修正済
117 118	名前の誤記を伊崎「純子」に修正、ふりがなも「いざき」です。	大変失礼いたしました。修正しました。	修正済
全体	SDGsが載らないのはすっきりしたような、残念なような思いです。	SDGsについては、下野市としての取り扱いが決められていませんでしたが、全庁的に「総合計画」と「総合戦略」にのみ記載し、他の個別計画には記載しないことになりましたので、本計画への記載を取りやめました。	—
第4章	施策の展開の部分がわかりやすい表示になっていると思います	ありがとうございます。	—

(令和2年3月4日現在)